

師のプロフェッショナル意識醸成を図ると同時に、向学心のある教師に対して専門的指導のできる日本語教育専門家の常駐が渴望されている。

日本語教師会については、Myanmar Logos Japanese Language Center の教師の呼びかけで、ミャンマー人 14 名、日本人 6 名が集まり、情報交換等を試みたが 2 回で終わった経緯がある。会そのものの目的もあまり明確でなかったという説明もあったが、教師自身、情報交換をすることを必要に感じるレベルにまで達していないという事情からかも知れない。あるいは、情報交換のみで勉強会など中身がないので定期的集まるインセンティブに欠けたのではないかと想像される。ここでも、教師同士のネットワークを形成し、その中核となるべき日本語教育専門家の存在が強く望まれるところである。

表 3-4 民間日本語学校の詳細について（出所：「第 2 回事前評価調査団報告書」）

	Thin Myanmar Language Center	TOPA 21 st Century Japanese Language School	Momiji Japanese Language Center	Myanmar Logos Japanese Language Center	WIN Japanese Language Center
開始年	2002 年 9 月	1999 年	1999 年	1995 年	1997 年
生徒数	11 名	約 80 人 レベル1:56 人 レベル2:18 人 レベル3:7 人	1級対策クラス:8 人 2級対策クラス:20~30 人	初歩:40 名、基礎:20 名×4 クラス、中級:15 名×2 クラス	基礎:60 名×7 クラス、中級:60 名×3 クラス、準上級:50 名×2 クラス、上級:50 名
生徒の層	大学生	大学入学待機者、社会人、主婦	WIN や、UFL の生徒、大学入学待機者、ガイド、日系企業	ダゴン大学、東ヤンゴン大学、UFL の学生 2/3 が留学を希望。	大学入学待機者、ヤンゴン大学、東ヤンゴン大学、ダゴン工科大学、UFL
クラスのレベル	2級合格目標	初級1~3 レベル2終了時には、4級受験可能。レベル3終了時には、3級受験可能。	1級、2級合格目標	2級合格者は年間 1~2 名、3級合格者は、20 人程度	2級合格目標
使用テキスト	『みんなの日本語』、日本の小学生の漢字の教科書、『ステップアップ問題集』、『中級読解入門』	『みんなの日本語1, 2』	『新日本語の基礎』、『完全マスター2 級日本語能力試験文法問題集及び漢字』	『新日本語の基礎』	基礎、中級:『新日本語の基礎 I II』、準上級:『総合日本語』、上級:『2級問題集』・過去問題集
時間割	月~金毎日 1日2時間	12:30~16:30	週2回の3ヶ月コース、週4回の3ヶ月コース	週3回(1回 1.5 時間)の3ヶ月コース	
授業料	10,000 チャット/月	37,500 チャット/10 週間	週2回:9,000 チャット/コース、 週4回:13,000 チャット/コース	20,000 チャット/3 ヶ月	15,000 チャット/3 ヶ月
教師	常勤、日本人、2名。学校長の誘い 特に教師研修は受けたことはない。	常勤、日本人、3名。日本で募集された、養成講座を終了した。任期は2年程度の短期間。ヤンゴン外大の講師による出講あり。	常勤、日本人1名。非常勤、日本人2名。日本で募集し、現地採用をしている。	常勤、日本人 2 名。いずれも日本語教師養成の一環として「ニューグローバル」から派遣されている。教師養成講座を修了しておらず。	常勤、日本人1名。非常勤、日本人 2 名…1 年契約。養成講座修了。教授経験なし。
日本との関係	神戸ミャンマー皆好会による、資金、教材の支援あり。	希望者には東京の TOPA 本部に留学を斡旋。(年間8名程度)	WIN で教授していた教師が独立して、本校を設立。	日本のロゴス国際学院に 15~20 名を紹介。また、長野大学や専門学校、その他日本語学校への斡旋も予定。交流会が滞在費用、入学費用などの奨学金を出している。	国士舘、南山、立命館 Asia Pacific、東洋、広島国際、名古屋学院大学に推薦。

③僧院(詳細は表 3-5 参照)

僧院では、日本語の他に、英語、フランス語、スペイン語、韓国語、中国語といった多種の外国語が教えられ、いわば一大語学センターの様相を呈している。

僧院の魅力的な点は、1ヶ月 200 チャット(約 20 円)という極端に安い授業料(教材費は別途実費)である。この授業料を払えば、外国語教育を受けられるということで、初級レベルでは 100 人から 300 人程度の生徒が集まり、活況を呈している。暗い大広間で地べたにぎっしり座った生徒が、マイクを使った教師の講義を食い入るように聞き、時に大声で唱和するといったマンモス授業が行われる。生徒は最前列から最後列の生徒まで、非常に熱心に授業を受けているが、大規模教育の限界か、ドロップアウト率も高い。それだけに、上級クラスに残った者の意欲、能力は並外れた高さで、渡日経験が一度もないにもかかわらずネイティブ並みのボキャブラリー、スピードで話す者もいる。上級クラスでは、人数は 1 クラス 10 名以下となり、生徒は自分の興味がある内容を授業でとりあげるようボランティア教師に要請する。あるクラスでは、一般人向けの小説や日本人にも馴染みの薄い慣用句の説明書を取り上げるところもあった。

教師は、日本人、ミャンマー人共にボランティアである。ミャンマー人の教師の中には、僧院のみで勉強して 1 級レベルにまで到達し、自分の私塾、僧院で教えるというものもいる。一方、日本人は、JICA の専門家の配偶者、大使館員などがボランティアで教えている。いずれにせよ、教授法については専門的知識がなく、自分自身が教えられたとおりに教えているという教師が多い。かかる状況下、特にミャンマー人は教授法について学びたいと希望する者が多い。

表 3-5 僧院の詳細

	Manawayama Monastery	World Buddhist Meditation Institute
開始年	1999 年	1990 年
生徒数	初級 I ~ III : 300 人 上級 : 5 ~ 10 人	初級 : 1 クラス 200 ~ 300 人程度 (4 クラス) 中級 : 1 クラス 30 名程度 (3 クラス) 上級 : 1 クラス 5 名程度
生徒の層	社会人、ガイド、無職者、大学入学待機者、他の民間日本語学校の生徒	社会人、ガイド、無職者、大学入学待機者、他の民間日本語学校の生徒
使用テキスト	初級:『日本語初歩』、中級:『日本語中級』、上級:『読解 1 級』、新聞	初級:『みんなの日本語 1, 2』、中級:『なめらか 2 級対策』、上級:日本人が適宜持ち寄る
時間割	各コース 週 2 回 (1 回 1.5 時間)	
授業料	500 チャット / 3 ヶ月	200 チャット / 1 ヶ月
教師	全てボランティア教師 日本人 : 3 名 ミャンマー人 : 2 名 (うち 1 名 UFL 卒)	全てボランティア教師
その他気付きの点	この僧院で学んだ生徒の累計 : 3,000 人	

(出所:「第 2 回事前評価調査団報告書」)

(3) 交流事業

① 常設の場の必要性

日緬間の文化交流は、先述のとおり日本大使館を通じた交流が中心になっており、事業の実施に場所が必要なときは、大使館の施設や大使公邸を使用することも多い。これらの行事は、外交使節としての性格上、セキュリティ上の要請から、必ずしも一般国民に対して完全に開かれたものとするわけにはいかず、なるべく多くの関係者を招きたい場合などにはおのずから制約がある。また、その都度ホテルや会議場等を利用する場合の経費や手間も無視できないのみならず、日本文化に相応しい雰囲気といった面で必ずしも最適の場所を確保できるわけではない。常設の場の確保は、「顔の見える援助」を有効に示す意味からも重要である。

② 民間交流

一部民間組織による交流活動が見られるものの、現時点ではあくまで政府間の交流が中心である。交流の層の厚み、多層的展開という点からも民間交流の更なる発展が期待される。

③ 大衆文化に対する関心

近年、TVドラマ、ファッション等、日本の大衆文化に対する関心が一般ミャンマー人の中で高まっているところ、かかる需要に対しては必ずしも応じられていないのが実情である。かかるリソースは多くのミャンマー人の日本に関心を深めるきっかけとして大いに活用できるものであり、未着手の現状には改善の余地があると思われる。

④ 人的ネットワークの構築

元留学生、各種招聘事業での訪日経験者、日本語学習者、大学関係者等のネットワークづくりが重要であることは論を待たないが、その試みは緒についたばかりである。今後の大いなる展開が期待される。

⑤ 芸術分野の交流

ミャンマーの諸外国との文化交流全般を概観すると、我が国は、専門家派遣や招聘事業で実績を残しているものの、芸術分野、とくに文化使節団の交流で中国やASEAN諸国の後塵を拝しているとの感は否めない。歴史的関係が深く、かつ地理的近接性からも、これらの国の占める地位は当然にしても、我が国とミャンマーとの伝統的友好関係から言っても、もう1段の関係深化が望まれる。

⑥ 在留邦人による交流

在留邦人とミャンマー人との交流が極めて限られていることも問題である。ミャンマー人のこころのあり方など、当地に在住する者にこそ学ぶことのできるものがある。こういった形の交流はお互いのこころをより豊にする可能性を秘めている。

4. プロジェクト戦略

4-1. プロジェクトの基本方針

日本人材開発センター(以下日本センター)設立の基本コンセプトは、アジアの市場経済移行諸国を中心に、日本と相手国の幅広い分野での太い人的パイプ及び相互信頼をダイナミックに形成することを目的とし、以下の3分野を柱として活動を展開する、日本側からの「提案方式」によるプロジェクトである。

- ④ ビジネスコース研修の実施を通じた実務人材の育成(若手行政官、民間人及び学生等を対象として、貿易実務、企業財務、経営管理、マーケティング等当該国のニーズに即したビジネス関係コースを実施し、修了者への Certificate 授与、成績優秀者には日本での研修機会を与えるなど、コース修了者に実務者として活躍できる可能性を大きくするものである。)
- ⑤ 日本語教育の実施・普及(日本語の初級から上級、ビジネス関連日本語、留学準備のための日本語、現地日本語教師の育成などのコースを実施し、日本語の普及と日本へのアクセスを強化するものである。)
- ⑥ 両国国民の相互理解促進(日本関連情報、日本センター関連情報、相手国関連情報等の提供サービス及びセミナー・イベント等の文化交流事業を実施し、両国国民の相互理解を促進するものである。)

また、従来のプロジェクト方式技術協力では相手側の自助努力支援に重点が置かれているのに対して、このプロジェクトでは日本側も継続的にセンター運営に参画し、「人造り」及び「交流」の拠点としての役割を担うという、新しいコンセプトも持ち合わせている。現在、ラオス、ヴィエトナム、モンゴル、ウズベキスタン及びカザフスタンの5カ国で6つの日本センターが立ち上がり(ヴィエトナムは2ヶ所)運営を始めている。

ミャンマーの市場経済化に関する日緬協力のモメンタムを継続させること、及び日緬間の伝統的な友好関係をさらに発展させることの重要性に鑑み、ミャンマーにおいて日本センター・プロジェクトを実施する。そこにおいては上述の基本的コンセプト踏まえ、以下の諸点を指針として、3分野それぞれの枠組みを構築する。

- ①日本とミャンマーの総合的ネットワークキングのハブを目指す。
日緬友好の総合的窓口、多様な交流の場としての機能を果たすため、官・民、経済・文化、援助スキームの枠にとらわれず、関係者の連携によるオールジャパンの総合的体制で臨む。
その際、既存の我が国その他技術協力関連団体の活動と重複しないよう十分な事前調整が必要。
- ②開かれたセンターとする
個別のプログラムは明確にターゲットを定めるが、その前段階としての間口は広くし、潜在需要を掘り起こすことに配慮する。そのため一般国民がアクセスしやすい場所を選定し、情報、施設、イベントは可能な限り公開とする。
- ③触媒としての役割を果たす

センター自ら交流事業を実施するものの、むしろ、開かれたセンターを通じて、内外の様々な個人、組織、情報、アイデアを呼び込み、重層的に展開することによりネットワークの自発的深化・拡大を狙うことに主眼を置く。

④ミャンマーの市場経済化への支援を継続する

「経済・経営コース」を設け、市場経済を担う人材を発掘するとともに、センターが提供し得るあらゆる機会を通じて、日緬の研究者・専門家がこれまで行ってきた経済政策に関する協議・研究を発展させる。

⑤「日本の顔」を効果的に表現する

継続的に現地展開する。すなわち、首都であるヤンゴンに恒久施設を建設し、象徴的にプレゼンスを示す(ただし活動はヤンゴンに限らない)。また、センターへの求心力、集客力、稼働率を高め、センターの活性化を図るため、「日本語教育」「交流事業」を実施するとともに、図書館を含めた効果的な情報ネットワークの構築、人的ネットワークの重層的な展開により情報発信機能を充実させる。なお、現地の実情に十分配慮する。

⑥準備期間と本格稼働

施設の完成と同時に本格的活動にテイクオフできるよう、ニーズに応じて各分野の活動を段階的に実施し、そこから得た教訓のフィードバック体制を整える等、十分な準備を積む。本格稼働後も将来的な競争環境の変動を加味した計画作りに配慮。

⑦運営体制

監督機関として Steering Committee(委員長:高等教育局長)を設置し、その下の Managing Committee(委員長:ヤンゴン大学学長)がセンター運営に関し日常的に協議を行う。事業実施は、所長(ミャンマー側)及び共同所長(日本側チーフアドバイザー)の下、3分野それぞれのコースリーダー(ミャンマー側、日本側)が務める(運営体制図については別添 7-8 参照)。

4-2. プロジェクトの概要

経済・経営コース、日本語コース、交流事業、それぞれの概要は以下のとおり。

(1) 経済・経営コース(別添 7-9 参照)

①コース編成

- 長期コース(Management Professional Course と称する、6ヶ月間:1日2科目×1.5時間×週3日×4週間×6ヶ月=216時間)、中期コース(3日~2週間:1週間の場合1日3コマ×1.5時間×週5日=22.5時間)、短期コース(半日~1日:3~6時間程度)の3コースとする。
- ニーズに応じ、短期コース、中期コースから順次開講、センター完工・本格稼働後、長期コースも開始。

②ターゲットとする受講生層及び受講生数

- 「ミャンマービジネスをリードする確固たる動機と意思を有する起業家・ビジネスリーダー予備軍」を中核に、行政官(とくに輸出振興、中小企業振興、外国直接投資促進、徴税体制整備といった課題との接点を業務上有する各省職員及び国営企業職員)、金融関係者、研究者等。
- 受講生数は、クォリティー確保及びニーズへの対応の観点から、長期 20-30 名、中期 10-30 名、短期最大 150 名を目途とする。

③コース内容

- 長期コースについては、受講生が、講義内容・講師・同期生等と接することによりインスピレーションを得、自らの起業家・ビジネスリーダーとしてのポテンシャルを開発するきっかけを与えることを目的として、通常の MBA コースで扱われる科目を中心に、外国人講師による海外の先進事例を取り入れた講義のほか、このコースで学んだことや企業調査を踏まえて受講生が自ら起業計画を作成するなど、より具体的実践的内容の総仕上げ的位置付けの科目を設けるといった工夫をする。現時点で双方合意の具体的科目(案)は以下のとおり。

Subject	Lecturer	Hours (Total 216)
① Business Organization & Management	Myanmar	27hrs (3weeks)
② Marketing Management	Myanmar	27hrs (3weeks)
③ Human Resources Management	Myanmar	27hrs (3weeks)
④ Financial Management	Myanmar	27hrs (3weeks)
⑤ Production & Operations Management	Myanmar	27hrs (3weeks)
⑥ Information Management	Japanese or ASEAN	27hrs (3weeks)
⑦ International Business Management	Japanese or ASEAN	27hrs (3weeks)
⑧ Entrepreneurship Practice	Japanese or ASEAN	27hrs (3weeks)

- 中期コース、短期コースは、日本及び ASEAN 諸国の成功例などを中心にミャンマーにおけるニーズの高いテーマを実施。

④受講料

- 長期コースについては、1ヶ月当り 15,000 チャット～30,000 チャットを目途とする。ただし事情により再検討もあり得る(センターのサステナビリティを考慮し、民業を圧迫せず、かつ士気の高い受講生のみを集めるのに十分な金額とするという基本的考え方を踏まえ、ヤンゴン市内の類似のビジネスコース受講料を参考に検討、1時間当り 0.5ドル～1ドル相当のチャット貨が妥当との結論に基づく)。
- 中期コース、短期コースについても、長期コースに準じて検討。

⑤講師

- 長期コース:経済大学教員が中核(50%程度)、残りは日本人等非ミ国人

- 中期コース: JICA 専門家が中核(60%程度)、残りはビジネス・経営関連研修・教育機関の講師、各種コンサルタント、AOTS 及び JODC 登録コンサルタント等
- 短期コース: 日本・ASEAN の企業人、各種コンサルタント等可能な全ての人材

⑥運営方法及びカリキュラム作成方法

- 日本側経済・経営コース専門家が中心となりヤンゴン経済大学と連携のうえ、カリキュラム作成及びコース運営。経済大のリソースを存分に活用。

⑦資格

- Certificate/Diploma を授与する。
- 経済大との単位互換を検討する。ケース・バイ・ケースで判断し、例えば不足していると判断される分は追加で数コマ履修し、該当する科目の試験を受ける、といった方法により、同内容の科目の単位を付与することが考えられる。MBA コースは競争率が高く入学が難しいことを考えると、日本センターのコース受講生にとってインセンティブになると思われる。

⑧モニタリング及び評価

- 定期的実施

⑨実施体制

- コースリーダーとして、日本側は経済・経営コース専門家、ミャンマー側は経済大学関係者を配置。

(2) 日本語コース(別添 7-10 参照)

①学習者:

- 現在約 4,000 名(平成 13 年 9 月在ミャンマー日本大使館調べ)といわれる日本語学習者に加え、CHRD 日本語コースへの応募者が 500 名以上に上っている。また、ミャンマー商工会議所のビジネス&トレーニング センターは「ローカル企業向け日本語教育コース」を企画検討中の由である。それらの事情を勘案すると日本語教育に対する潜在的な需要は相当数見込まれる。
- 1クラスの人数は、10-20 名(需要との兼ね合いで最大 30 名程度)とする。

②講師:

- 「Diploma 保持者」、「Grade 3 以上の日本語学士」、「日本語能力試験 2 級以上合格者」の条件にあてはまり、かつ日本語教育経験のある者とする。
- ある程度の力を持つ講師も数の上では問題ない。理想的には、教員リクルートに関しては、日本から派遣される専門家のイニシアティブの下、関係諸機関が協力するという態勢が望ましい。これは、ローカル常勤講師、非常勤講師いずれに関しても必要になるだろう。専門家とローカル講師との連携のあり方はコース運営の鍵になる重要事項である。特に常勤講師(カウンターパート)の人選はその成否に大きな影響を及ぼすと思われる。

③コース設計:

- 民間日本語学校は、競合関係回避を要望している。ODA 案件という観点からも民業を圧迫することは避けなければならないところ、既存の日本語教育機関との差別化(コースの種類、内容、授業料など)を前提にコース設計を行う。同時に、現在の UFL と MUFL(マンドレー外国語大学)以外の高等教育機関でも「日本語コース開設」が考えられていることや、

民間日本語学校でも「教師をめざす学習者がいる」など、日本語教師の質と量を増やすことも重要な前提。

a) 中級・上級コース

- 既存日本語教育機関と差別化するには、少人数教育(10～20名規模)、運用能力重視教育、訓練された講師陣といった質の高い教育が考えられる。「初級レベル」は既存教育機関に任せ「日本センター」では「中・上級コース」のみを開設する。需要のことを考え「常設コース」とする。
- 6ヶ月程度(1日3時間×週2回×4週間×6ヶ月=144時間)を目途とする。

b) 特定テーマ別コース

- 教師養成コース ①現職者研修 ②初心者研修
- 観光ガイドコース
- ビジネス日本語コース
- 子供向けコース
- 通訳・翻訳コース

④施設・機材等:

- 教室には「AUDIO 機器、ビデオ機器」の設置が不可欠である。「ランゲージ・ラボ」の設置については、慎重に検討する。近年、語学教育機関では「ラボ」ではなく CAI(Computer Assisted Instruction)や WEB 学習などコンピューターを使った教育が主流である。日本語関係を含めた「図書室(リソース・ルーム)」の充実に対する要望は強い。同時に「気軽にだれでも閲覧できる」ことが条件である。

⑤受講料:

- 民間日本語学校の水準(1時間当たり160-250チャット程度)を参考に検討。

⑥その他:

- 「日本センター」が担う「ネットワーク作り」に関して、日本語教育関係では「日本語教師会」がある。日本語教師間のネットワークに対する関心は高い。相互の情報交換、相互スキルアップ、セミナー・ワークショップの開催などが主たる目的だが、「日本センター」が働きかけ、官民隔てのない「教師会」の設立が望まれる。また、「ニュース・レター」等の発行により、日本語教育関係者への情報提供も行う。
- コースリーダーとして、日本側は日本語教育専門家1名、ミャンマー側はヤンゴン外大関係者を配置。

(3) 交流事業(別添7-11参照)

①想定される活動

e) 日本に関する情報の発信

- 図書・資料の自由閲覧、インターネットを通じたアクセス
- 写真、画像、日本の最新技術に関する展示会の実施
- 日本に関する各種イベントの実施
- ODA 事業の広報、留学生制度の紹介

f) 在外公館による広報・文化事業、国際交流基金による交流事業への場の提供

g) 自治体、民間団体、NGO、大学等の交流の支援、場の提供

h) 人的ネットワークの構築

- 日緬賢人会議
- 元留学生、各種招聘事業での訪日経験者、日本語学習者、大学関係者等のネットワーク

②実施体制

- 在外公館との連絡・調整のもと事業を実施する
- 国際交流基金、その他の民間団体との連携関係形成を視野におく
- コースリーダーとして、日本側は交流事業専門家、ミャンマー側はヤンゴン大学関係者を配置

③施設

- 図書館
- 大人数が参加できるイベントのための講堂
- 日本文化紹介事業(生け花教室等)のための畳間
- インターネット可能な環境

5. プロジェクトの基本計画

5-1. プロジェクトのターゲットグループ

本プロジェクトのターゲットグループは日本センターからサービスを受ける人々であり、①公的・民間セクターの労働力および②文化的・経済的またはインフォーマルな利益集団 (interest group) を想定している。

5-2. プロジェクト目標

本プロジェクトの実施期間は2003年9月から2008年8月までの5年間である。2008年8月のプロジェクト終了時に達成を目指す目標(プロジェクト目標)およびその指標は次の通りである。

プロジェクト目標

日本センターが国際経営・経済分野における人的資源開発およびミャンマー—日本間の交流・協力の拠点として機能する。

プロジェクト目標の指標

- (1) 日本センターを知っている人の数および日本センターが有益であると考える人の数
- (2) 日本センターが提供するコース/イベントのうち、応募者数が募集定員を上回ったものの割合(2005年以降95%を目標とする)
- (3) 日本センターを2回以上訪問した人の数(2008年8月に計測)
- (4) 日本センターのコース修了者のうち外国企業およびその関連機関に就職した割合(%) (2008年8月までの数値を計測)
- (5) 日本企業における雇用の需給バランス(日本センターが需要に応じた人材を供給できること)
- (6) 日本センターが提供するコースを(単位互換などにより)認定している海外機関の数
- (7) 日本センターが提供するコースにおける修了者の割合(%)
- (8) (日本センターのサービスを受けた)個人の態度・行動にプラスの変化がみられた度合い

本プロジェクトは、日本センターを立ち上げ、5年間でその役割と地位を確立させることを目指すものである。すなわち、目標中にある、センターが「機能する」ことの意味は、5年後にはターゲットグループが日本センターを有益な機関として認知し、センターとの関わりを通して何らかの便益を受けるようになることであると考え、上記のような指標を設定した。

日本センターがこれから設置される機関であることから、上記指標のベースラインデータは存在しない。同様に、上記指標数値がどのレベルに達したらプロジェクト目標が達成されたとみるかの目標値設定は現時点では困難であった。したがって、上記案をもとに、今後さらに指標の精緻化を行うことが必要である。なお、目標値設定にあたっては、CHRD や他の類似ビジネスコースにおける同様の指標データを収集して比較対象とすることも一案である¹。

¹ 例えば、CHRD1年目(1999年)の実績として、40大学にて11,921名が修了したというデータがある。うち、ヤンゴン大学の同年のCHRD修了者数は4,484名、日本センター経済・経営コース担当予定のヤンゴン経済大学では2,533名である(出所:ミ国教育省。第1次事前評価調査団経済・経営コース報告書9頁より引用)。また、Thames Management Centreのビジネスコース(diploma)の中途退学率は50%(出所:同27頁)。日本語コースについては、ヤンゴン外国語大のディプロマコースの年間修了者数は350名、CHRDコースは280名(出所:第2次事前評価調査団日本語コース報告書表1)。

5-3. 上位目標

プロジェクト目標の達成により、プロジェクト終了後数年のうちに達成が期待される、より高次の開発目標(上位目標)とその指標は次の通りである。

上位目標

- (1) 市場経済化のための人的資源が強化される。
- (2) ミャンマーと日本の相互理解が促進される。

上位目標の指標

- (1-1) 労働市場における経済・経営関係の学位取得者の数
- (1-2) 商取引(business trade)の促進の度合い
- (2-1) ミャンマーにおける日本語教師の数と質
- (2-2) 日本/日本語を学ぶ人の数

上記の上位目標は、日本センター自体の目指す目標でもある。さらに、二番目の上位目標である相互理解が促進することにより、両国間の①経済関係の強化および②交流活動の増大という効果が期待される。

なお、プロジェクト目標と同様、これらの指標につきベースラインデータや目標値をすべて特定することは現時点では困難である^{1,2}。

5-4. 成果と活動

(3) 成果

プロジェクト目標達成のために必要な成果およびその指標は次の通りである。

成果とその指標

- | | |
|-----|---|
| 成果1 | 日本センターのマネージメントシステムが確立する
(指標)①人材配置の適切さ、②予算の均衡、③施設稼働率(80%以上)、④活動と予算の定期的なモニタリングの実施(最低年1回) |
| 成果2 | 経済・経営コースが提供される
(指標)①コース/セミナーの開催数と参加者数、②参加者満足度(80%以上)、③カリキュラムとシラバスの質 ³ |
| 成果3 | 日本語コースが提供される
(指標)成果2の指標に同じ ⁴ |
| 成果4 | 交流事業が実施される
(指標)①学術・文化行事の開催数と参加者数、②参加者満足度(80%以上)、③学 |

¹ 例えば指標(1-1)に対して教育副大臣等から「データ収集は容易ではない」とのコメントが出されており、サンプル調査の可否検討や代替指標の考案など、今後再検討が必要である。

² もっとも、日本語関連の指標については、例えば2001年度の日本語教育能力試験受講者数1,200名などの数値はベースラインとして適切と考えられる(出所:第2次事前評価調査団日本語コース報告書)。

³ 経済・経営コースのカリキュラム・シラバスの質を判断する基準としてミ側関係者より以下が提案されている。①現在のミ国内のビジネス・経済の状況に沿っていること、②国際的な状況変化に対応していること。

⁴ 日本語コースのカリキュラム・シラバスの質を判断する基準としてミ側関係者より以下が提案されている。①ビジネス指向であること、②文化指向であること、③科学技術指向であること。

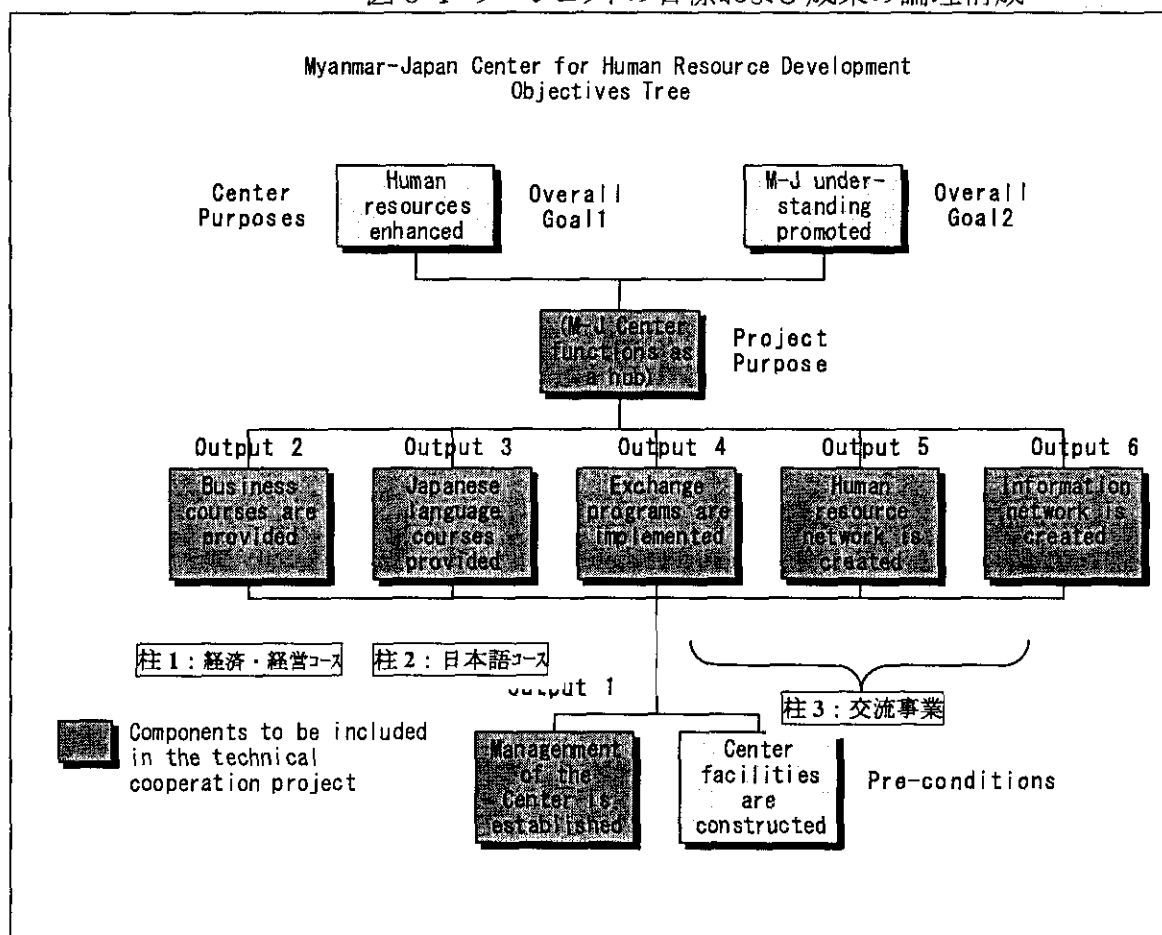
術交流プログラム参加者から選定された「成績優秀者 (outstanding student)」の数、
④日本への留学に対する情報提供の数、

成果5 ミャンマー—日本人的資源ネットワークが構築される
(指標)①日本センター修了者名簿の存在と活用度

成果6 ミャンマー—日本情報ネットワークが構築される
(指標)①十分な情報ストックのある図書館の存在(蔵書数、常に更新された国際ビジネス情報の有無等で判断)、②情報の問い合わせ数(1日平均10件以上)、③日本センターの各コース/セミナー/交流プログラムへの応募数(の増加度合い)

他国のものを含む日本センターの活動の「3本柱」は経済・経営コース、日本語コースおよび交流事業であるが、上記成果は、1がセンターのマネジメントという横断的課題、2がビジネスコース、3が日本語コース、4～6が交流事業の範疇に、それぞれ対応している(図5-1参照)。

図5-1 プロジェクトの目標および成果の論理構成



第3の柱である交流事業は、文化行事および学術交流の双方を含むものとするが、成果4～6それぞれの意図は次の通り。

- 成果4(交流事業実施)は、各種交流プログラム(文化・学術双方)が企画・実施されることを意味する。
- 成果5(人的ネットワーク)は、日本センター研修コースの修了者を日本センターの人的資源の核として、さらにイベント参加者や訪日経験者のネットワークを構築し、今後の各種交流に積極的に活用することを図るものである。

- ・ 成果6(情報ネットワーク)は、センターの図書館が、①国際経済や日本語に関する各種資料および②日本センター独自または他機関による交流事業(交換留学プログラムを含む)に関する情報を収集・集積し、閲覧資料公開、セミナー開催などの方法で提供することを図るものである。

日本センターの三本柱それぞれにつき、現在想定されている事業の規模・頻度等は以下の通りである。

表 5-2 プロジェクト期間中の各コース実施計画案

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
経済・経営コース 長期(6ヵ月)	---	---	2コース計 60 名	2コース計 60 名	2コース計 60 名
中期(3～14 日)	年2回、 各回30名	年4回、 各回30名	年4回、 各回30名	年4回、 各回30名	年4回、 各回30名
短期(半日)	月1～2 回、各回 150名	月1～2 回、各回 150名	月1～2 回、各回 150名	月1～2 回、各回 150名	月1～2 回、各回 150名
日本語コース 長期	---	---	2コース計 40 名	2コース計 40 名	2コース計 40 名
中期(3～14 日)					
交流事業 学術・文化フォー ラム	10月実施 予定	年4回実 施	年4回実 施	年4回実 施	年4回実 施
学術・文化交流 行事	適宜開催	適宜開催	適宜開催	適宜開催	適宜開催

(4) 活動

各成果達成のためにプロジェクトが行う活動はPDMに示した通りであり、いずれも必要な活動を計画・実施・評価するという流れとして組み立てられている。ここでは特に、成果4の交流事業に関するプロジェクト活動の考え方のみ述べる。日本センターでは本技術協力プロジェクトの枠内で行うプログラムの他に、JICA他スキームや他機関のリソースによる人的交流プログラムや行事を積極的に開催または情報提供することの相乗効果によって、日本に関する活動・情報の拠点としての機能をさらに高めることが期待されている。そこでは、本技術協力プロジェクトのリソースによる交流事業は、その他のリソースによるプログラムに対する「呼び水」的な役割を担うものと位置付けられる。したがって、成果4のための活動としては、本プロジェクト独自のプログラム立案・実施・評価(活動4-1～4.4)のほかに、活動4.5「他の機関からの出資による交流プログラムを動員・調整する」ことが計画されている。

5-5. モニタリングと評価

プロジェクトのモニタリング活動は、センターのマネージメント確立(成果1)のための活動の一環として行う。成果指標、特に研修コースの修了者数や図書館の利用率などについては、Alliance Francaise や British Council などと数値を比較してパフォーマンスを判断することも考えられる。

また、プロジェクトの中間時点および終了時に、妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性の観点から評価を行う。なお、PDMはモニタリング、評価の結果に応じて改定されていくものとする。

5-6. 活動の実施戦略

本技術協力プロジェクトは、無償資金協力によるセンター施設建設(2005年3月完工予定)に先駆けて開始し、可能なものから研修コースや行事を企画・実施する。具体的には、長期の経済・経営コースおよび日本語コースはセンター施設完工後とし、中・短期の経済・経営コースおよび日本語セミナーならびに一部交流行事は、ヤンゴン大学その他の施設を活用して2003年9月から開始する。早期に実施するこれらのコース/イベントは、施設完工後に本格実施するセンター活動のパイロット的な役割も担うものとする。

5-7. カウンターパート組織・先方政府からのコミットメント

これまでの協議を通して教育省高等教育局が提供に合意している主な事項は次の通り。

- ・ 核となるカウンターパートの配置(高等教育局長による、専任のセンター所長指名を含む)
- ・ センター施設用地(ヤンゴン大学構内)
- ・ 施設完工までの間に実施予定のプロジェクト活動に必要な施設(ヤンゴン大学、ヤンゴン経済大学、高等教育局等)
- ・ プロジェクトコストの双方による分担

5-8. 投入

日本側、ミャンマー側の本プロジェクト投入は次の通りである。また、双方の費用分担について現時点で表5-3に示すような合意が得られている。

(1) 日本側投入

1) 長期専門家 計5名

チーフ・アドバイザー(日本センター副所長)1名

業務調整員 1名

経済・経営コース専門家 1名

日本語コース専門家 1名

交流事業専門家 1名

2) 短期専門家 必要に応じ(主に短期コース・セミナー講師として)

3) 第三国専門家 必要に応じ(主に短期コース・セミナー講師として)

4) 機材供与

5) 本邦研修員受入れ

6) 現地業務費

(2) ミャンマー側投入

1) 要員

センター所長

センタースタッフ

2) 施設・機材

センター建物および付帯施設(無償資金協力)

センター完工前のプロジェクト活動に必要な施設

機材

3)資金

センター運営経費

表 5-3 ミャンマー日本センターに係る日緬支出負担

番号	項目	日本センター /ミャンマー側	日本側
1	日本センタースタッフの給与		
1-1	各大学から提供されるスタッフ	○	
1-2	各大学外から提供されるスタッフ		○
1-3	旅費・交通費		○
2	各コース活動費		
2-1	ミャンマー人講師謝金	○	
2-2	日本人・ASEAN 講師謝金		○
2-3	翻訳費		○
2-4	教材印刷費		○
2-5	宣伝費		○
2-6	センター外の施設賃貸費		○
2-7	常勤スタッフの給与		○
3	通信費		
3-1	国内電話・FAX・郵便	○	
3-2	国際電話・FAX・郵便		○
3-3	インターネット接続費		○
4	図書館(本・ビデオ・雑誌)		○
5	文房具	○	
6	家具(一部日本側負担)	○	
7	委員会/セレモニー参加者に対する報酬	○	
8	公共料金(電気・水道代等)	○	
9	施設メンテナンス費	○	
10	機材メンテナンス費	○	

5-9. 外部条件の分析・リスクの分析

本プロジェクトのリスクと実施可能な対応策の案は下表 5-4 の通りである。

表 5-4 リスクおよび対応策案

(注) 下線部分は PDM 中に「外部条件」として記載

	リスク	対応策案
プロジェクト目標から上位目標へ	<ul style="list-style-type: none"> 市場経済化推進の政策に大きな変更があると、市場経済化を推進する日本センターの役割も変わる可能性がある。 →外部条件「<u>政府の政策およびビジネス界が市場経済を継続的に推進する</u>」が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策の動向を随時モニタリングする。 将来の大きな状況変化にも対応できるような柔軟なマネジメント体制を構築する。
成果からプロジェクト外目標へ	<ul style="list-style-type: none"> 企業のビジネスおよび日本語研修ニーズが増大しないと、日本センター卒業生の企業での活躍機会に限られ、センター提供のコース受講のインセンティブが減ずる可能性がある¹。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働力需要を適格に把握し、需要に沿った人員を育成するようなコース・セミナーを企画・実施する。 コース修了証(certificate)が就職時に効力を持つような保障を工夫する。
活動から成果へ	<ul style="list-style-type: none"> 受講生の選定が恣意的に行われると研修効果が出ない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者の選定基準を明確に規定する。
	<ul style="list-style-type: none"> センタースタッフや研修コース講師のインセンティブが低いとコースの質が低下する恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ミ人講師への報酬をミ側と協議の上、適当な額を設定する。
	<ul style="list-style-type: none"> 適格な資質を持った日本人・外国人専門家・講師を十分派遣するのが困難である可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本側投入としての人員確保に努めるほか、ビデオなど自主学習用教材を開発する。 センター自身が教材開発をできる能力を強化させる。 シニアボランティア(および将来的には協力隊)の投入を検討する。 日本国内およびミャンマー側関係機関(民間機関を含む)との連携を十分に行う。
	<ul style="list-style-type: none"> センターの運営が中央集権的になると、「開かれたセンター」の意義が減ずる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各関係者の責任を明確化する。 所長の人選を慎重に行う²。 民主化の動向をモニタリングする。

¹ 日本企業は日本語よりも英語の堪能なミャンマー人を必要とする場合も多く、ビジネス界では日本語習得者への需要は日本語人気に比して高くはない。また、日本企業は長期の経済・経営コースに従業員を送ることはあまり考えていないようである(第1次事前評価調査ビジネスコース報告書より)。

² プロジェクトの成功には所長の資質が重要である。第3次事前評価調査団訪問時の PDM 修正ワークショップにおいては、日本センター所長が持つべき資質として以下が提案された。所長の資質：①経験豊富であること、②説得力・推進力があること、③外交的であること、④学究的であること、他。

5-10. プロジェクトの運営・実施体制

プロジェクトの運営・実施体制は別添 7-8 に示す通りである。センター所長は専任とし、その下に事務局および①経済・経営コース(責任機関:ヤンゴン経済大学)、②日本語コース(責任機関:ヤンゴン外国語大学)、③交流事業(責任機関:ヤンゴン大学)の各コンポーネントを置く。また副所長として日本人チーフ・アドバイザーを置き、その下に業務調整員および長期専門家を配置する。

センターの上位には、ヤンゴン大学長を議長とする Managing Committee および高等教育局長(Lower Myanmar)を議長とする Steering Committee を置く。後者を、日本センターの運営における最高意思決定機関とする。

5-11. 事前の義務及び前提条件

(1) 無償資金協力によるセンター施設建設

PDM の前提条件として、無償資金協力による「センター施設が合意されたスケジュールの通り建設される」ことが必要であると記載した。本技術協力プロジェクトは、当該無償資金協力の進捗状況を適格にモニタリングしつつ進めることとする。

(2) センターへのアクセスとセキュリティの同時確保(設計上配慮含)

もう一つの前提条件として、「日本センターへのアクセスが確保される」ことが必要であると PDM に記載した。日本センターは「開かれた」センターとなることが期待されており、そのためにはミャンマー側当局がセンターへの国民の自由なアクセスを認めることがセンター活動の前提となる。

もともと、センターの管理上のセキュリティを確保する必要性も同時に生じるため、センター施設設計上の配慮(管理ゾーンへの訪問者の立ち入りができないようにする等)によって、安全性と公開性を同時に実現するよう工夫する。

6. プロジェクトの総合的実施妥当性

6-1. 妥当性

本件プロジェクトは、以下に述べるとおり、ミャンマーのニーズ及び我が国の援助政策に合致し、公共性を有しており、妥当性が認められる。

(1) ODAとしての適格性

JICA が実施している事業の原資は我が国の税金であることから、そこでは公益性と公平性が求められる。

本件日本センター経済・経営コースは、研修により経済政策・ビジネス実務の知識・スキルを習得せしめ、かかる知識・スキルを習得した本人やその直接接する範囲にとどまらず、かかる人材の実務執行を通じて社会全体がその効果を享受し、もってミャンマーの市場経済への移行を円滑ならしめることを意図している。

また、ミャンマーには、ヤンゴン経済大学の MBA コース等、経済・経営コースを提供する機関が官民ともにいくつか存在するが、実践性に徹し、かつグローバルな性格を備えたコースは限られており、カバーできていない分野も多々あることから看取されるように、市場経済化推進の必要性・必然性を背景としたニーズの増大に対処できておらず、市場経済化を担う人材として最低限のものを確保する意味からも、かかるコースの設置が望まれている。

さらに、本件日本センターの交流事業は、受益者を特定あるいは限定するのが困難なため、市場において受益者から費用を回収することが困難な、いわゆる公共財である。

以上から、本件日本センターは、(i)外部経済効果をもつ、(ii)ナショナルミニマム確保の要請から十分な供給及びサービス内容の向上が必要とされている、(iii)公共財である、といった諸点において公共性を有し、ODAとして適格であると判断される。

(2) 国別事業実施計画との整合性

JICA が作成している「国別事業実施計画」では、対ミャンマー開発援助重点分野のトップ項目として「経済構造調整」が掲げられているところ、本件日本センター、とくにビジネスコースは、「4-1.プロジェクトの基本方針」で述べたとおり、「経済構造調整」に関する協力の文脈で実施されるものであり、整合性を有するものである。

(3) ミャンマーのニーズとの一致

本案件の「プロジェクト目標」及び「上位目標」は、ミャンマーの方針に合致している。ミャンマー政府は、88年、市場経済への移行と経済の対外開放を開始し、4つの経済目標(①農業を基盤とした経済成長及び産業間でのバランスのとれた経済発展、②市場経済化の促進、③国内外からの投資や技術の導入による経済発展、④国家・国民の主導による経済発展)を掲げ、その後もその方向性を引き続き継続している。

本件日本センター経済・経営コースは、市場経済化を担う人材の育成を目標としているところ、ミャンマー政府の掲げる目標に資するものである。

日本語教育に関しては、2つの外語大学の日本語学科及び民間の日本語教室で合計約4,000名が日本語を学習していると推定されており、英語に次いで人気の高い外国語となっている。今後市場経済化が進み日系企業や観光客が増えれば、日本語に対する需要は急増することも予想されるが、日本語教師は質量ともに不足しており、とくに当地のミャンマー人教師・日本人教師を指導できるに十分な専門性を備え、ネットワークのハブとしての機能を果たすことのできる常駐の日本語教育専門家に対するニーズが高い。日本センターが提供する日本語コースはかかるニーズに合致するものである。

交流事業については、ミャンマーは、ASEAN諸国や中国と並んで伝統的友好関係にある日本との交流に大いに期待している。とくに、芸術分野の交流、在留邦人による交流を含む民間交流、人的ネットワークの構築、といった分野に対するニーズが確認されているところ、日本センターの交流事業はかかるニーズと方向性を一にしている。

(4) 参加型の計画作成

プロジェクトの計画はPCM手法により、ワークショップを含む参加型計画立案プロセスを経て策定された。そこで関係者の意見は最大限斟酌されている。

(5) 我が国の技術の優位性

長い市場経済の歴史を有し、アジア諸国の経済発展を演出してきた我が国には、産業政策の立案に携わった行政官、世界のビジネスを主導した実業人、現場での試行錯誤を通じて高度成長に貢献したビジネスマンや技術者、分析・提言により付加価値を創出したコンサルタント、理論面から支えた研究者等の人材のストックが豊富で、その世界水準の経済政策・ビジネス実務の知識・スキルにはミ

ヤンマー側も多大の期待を表明しており、市場経済化を担うべき人材を指導するに十分な資格を有していると言えよう。

6-2. 有効性

本件日本センターの計画は、以下に述べるように、外部条件の蓋然性を含め論理的で無理がなく、かつ、人員、施設等に関し予定どおりの投入が実現し、コースの魅力が維持される限り、目標はプロジェクトにより期間内に達成可能であると判断され、有効性が認められる。

(1) 計画の論理性

「活動」「成果」「プロジェクト目標」「上位目標」の間に論理性が認められる。すなわち、「活動」として、予算・人員等、センター運営に係る計画が策定・実施され、「経済・経営」「日本語」「交流」の各コース・事業に関し、調査・計画・実施・評価が適切に行われれば、各コース・事業が有効に実施される、すなわち「成果」が生じる、と言って差し支えないだろう。また、「活動」として実施される、センター修了生等関係者名簿の整備、図書館システム整備、及び必要十分な情報の蓄積は、人的・情報ネットワークの構築、すなわち「成果」に結びつく。こうして、各コース・事業が有効に実施され、人的・情報ネットワークが構築されれば（「成果」）、センターが国際経営・経済分野における人材育成及び交流の拠点として機能し（「プロジェクト目標」）、センターが拠点としての機能を持続すれば市場経済化を担う人材の育成及び日緬相互理解が促進される（「上位目標」）という論理構成になっている。

ただし、上述の論理性確保の前提として、コースの魅力維持が不可欠であることは言うまでもない。すなわち、コースの内容及び certificate を含めそこから得られるものが真にニーズに合致しているか常にモニタリングを怠らず、適宜必要な修正を施していく必要がある。

また、政情・治安状況に鑑みれば「前提条件」として設定した「センター施設の建設」が断念される状況は考えにくい。さらに、「外部条件」として「政府の政策及びビジネス界が市場経済を継続的に推進する」としたが、市場経済化の流れは不可逆的で、多少の遅速は生じても、その方向性が転換されるような要素は認められない。前提条件、外部条件ともに満たされる可能性が高いと考えられる。運営体制及びモニタリング体制も適切に計画・構築され、この点からも目標達成がより現実的なものとなっている。

(2) 目標設定のレベル

プロジェクト目標は指標により明確になっている。プロジェクト目標「日本センターが国際経営・経済分野における人的資源開発及び日緬交流・協力の拠点として機能する」の意味は、5年後には受益者が日本センターを有益な機関として認知し、センターとの関わりを通して何らかの便益を受けるようになることである。この観点から指標を設定しており、その水準は広範にわたる活動をみれば意欲的であるが、他方、十分な投入や現地大使館の協力が予定されており、これらを考慮すると実現可能であると言うことができる。

(3) モニタリング・評価

日本側専門家及びヤンマー側カウンターパートは、協力してプロジェクトの進捗をモニターすることが要求される。モニタリングには、PDM に示された指標データの収集及び集計作業も含まれる。指標の精緻化にあたっては、CHRD や他の類似ビジネスコースにおける同様の指標データを比較対象とすることも考えられる。優れたモニタリングは問題の抽出・修正に効果を発揮する。モニタリングの発見事項はマネジング・コミティーに報告される。

6-3. 効率性

本件プロジェクトは、以下に述べるように、投入可能なリソースを有効活用して、最大の効果をあげるように計画されており、効率性が認められる。

投入される専門家の水準はハイレベルであるが、JICA の内外ネットワークを活用して、日本、ミャンマー、ASEAN 諸国から適材適所の無駄の無い調達が可能である。講師の資質はコースの成否を左右する重要事項であるだけに、その適時の確保には特段の留意が必要である。また、各専門家の活動が確実に成果につながっているか、より少ない投入で同じ成果が達成できないか、アンケート、ヒアリング、観察、追跡調査等により厳しくチェックする必要がある。また、投入機材は高価なものではなく、スペアパーツの購入・手配もさほど困難ではなく、維持管理は容易である。講義や情報発信機能の充実に十分に活用されるものと予想される。

直接的な効果として、同センターで知識・スキルを習得した人材が得ると期待される就業機会の増大や給与の上昇が予想される。これに加えて、複数の人的ネットワーク・情報ネットワークが多層的に折り重なって展開することから波及的にもたらされる民間交流や大学間交流による便益の大きさは計り知れず、投入される専門家や機材に要するコストに比較して十分に付加的なものと思われる。

6-4. インパクト

プロジェクトの実施により、以下のような長期的・間接的効果や波及効果がもたらされるとと思われる。

(1) 上位目標達成見込

日本センターが「国際経営・経済分野における人材育成及び交流の拠点として機能する」という所期のプロジェクト目標を達成した後に、「市場経済化のための人的資源強化、日緬間の相互理解促進」という上位目標への流れを逆行させるような要因は見当たらない。したがって、上位目標は、プロジェクト期間終了後、相当の期間のうちに無理なく達成が見込まれる。

(2) 社会・経済的インパクト

①制度的インパクト

経済制度上の問題として、例えば、輸出奨励策や中小企業振興策の不備、あるいは法律は整備されても行政の実施段階で問題があるとの指摘があるが、経済・経営コース、とくに政府・国営企業職員を対象にした Development Studies の実施により、政策当局者の間にかかる政策・法律の整備、行政機構効率化、社会システム改革の重要性に対する認識が強くなると、制度上の問題にも解決の道筋が見つかる可能性が出てくる。

②技術的インパクト

経済・経営コース及び日本語コースの場合は、研修参加者(両コース合計で年間 1,000 名程度)が直接の裨益者であり、そこで知識・技能を習得した者による実務執行を通じて社会全体に知識・技能が波及していく。起業家の育成を目指す Management Professional Course に関しては、起業家というものはそもそも育てるものではなく生まれるものとの指摘もあり、その素質を有する者が自らの可能性に気づきこれを発展させる機会を提供することを最大の眼目としている。したがって、そこで知識を得た受講生のうちインスピレーションを得た者こそが真の裨益者という見方も可能である。この真の裨益者は、ビジネスリーダーとしての影響力を考慮すると、数は少なくともそのインパクトは大きい。

③ネガティブ・インパクト

ミャンマー社会は仏教的平等主義を基盤にしており、伝統的に商業主義に馴染まないという意見も聞かれる。市場経済の進展により、所得格差の拡大や道徳の退廃など、その負の側面がクローズアップされることもある。現に、近年の建設バブルの恩恵に浴せなかった人々の中には無力感・失望感に支配される者が増え、あるいは拝金主義の蔓延に嫌気がさし、宗教に拠り所を見出す傾向が以前に増して強くなっているとの観察がある。いわゆる「ビルマ式社会主義」の時代には、良くも悪しくも変わらない社会であったのが、今日、ミャンマー社会がかつてない急激な変化に見舞われていることは確かで、日本センターとしてもかかる変化が社会に与える影響を視野に入れた関わりが求められている。以上の社会変化とそれに対する反動を踏まえると、日本センターのコース修了者及び交流事業で海外と関わりを有するにいたった者が依然一種の特権享受者として扱われる恐れもないとは言えず、この点摩擦を生じないよう細心の注意が必要である。

6-5. 自立発展性

以下の項目の検証から、援助終了後も、プロジェクト実施による効果が持続する可能性は高いと思われるが、活動内容や運営のあり方について政府内の他の部署との調整の必要が生じた場合には、より有効な自立発展性の確保について検討の余地があると思われる。

(1)組織能力

教育省、及び参加している各大学は、Center for Human Resource Development (CHRD)の運営実績を有し、本件プロジェクトを円滑に実施するに足る基礎的な組織能力がある。とくにヤンゴン経済大学はMBAコースを有効に運営している。ただし、プロジェクトの活動内容や運営のあり方について政府内の他の部署との調整の必要が生じた場合は、プロジェクトの有効な実施継続にある程度の遅滞が生じる可能性は否定できない。この点、センター所長の有する人的ネットワークや調整能力は重要で、その役割に対する期待は大きい。

(2)財務状態

本件プロジェクトの運用に要する経常経費に関しては、国家予算に占める人材開発予算の規模、関係者の確かなコミットメント、さらにはCHRDやMBAコースの運営実績を考慮すれば、必要な予算措置が期待できるが、他方、教育省の本件関連予算の額、大学の負担部分、臨時の予算措置等、詳細については非公開との方針であり、この点には不安が残る。

(3)社会的・環境的・技術的受容性

大学、民間研修機関等、類似の研修機関が存在し、受容性の面において抵抗感や違和感はない。また、実践性や国際性といった要素についても、プロジェクト期間中に咀嚼、受容できるものと考えられる。

(4)その他

交流事業については、大学間交流など、いったん道筋がつけば自立発展が比較的望みやすい分野もあるが、「日本の顔」を意識して活動を行うという性質上、日本側に継続的発展のより強いインセンティブが働く事項も多い。その意味では日本側の継続的関与がむしろ望まれることも想定される。

6-6. 総合的実施妥当性

現政権は、計画経済を放棄して市場経済へ転換、対外開放、民間投資奨励、貿易自由化の経済改革を続けているところ、かかる国家戦略としての市場経済化への努力の中で、日緬両国の研究者・専門家が経済政策面の包括的協力として協議、研究しながらミャンマーの経済発展のために改善すべき点について提言を行った。そこでは、市場経済を担う人材の育成の不足を当面する課題として抽出、経営能力強化に向けたマネジメント教育の充実や民間銀行の能力向上等が優先すべき施策として提言された。このように、市場経済を担う人材には国家戦略的ニーズが存するものの、その育成体制は整備されておらず、知的支援、なかんずく市場経済化促進を援助の重点課題のひとつに掲げる我が国の ODA としてこれを支援することには、高い妥当性が認められる。

日本語に関しては、英語に次いで人気の高い外国語であり、今後市場経済化が進み日系企業や観光客が増えれば、その需要は急増することも予想される一方で、日本語教師は質量ともに不足しており、とくに当地のミャンマー人教師・日本人教師を指導できるに十分な専門性を備える常駐の日本語教育専門家に対するニーズが高い。日本語普及は我が国文化外交の重点事項でもあり、とくに我が国と伝統的友好関係にあるミャンマーにおいて日本語に対する高いニーズがありながらそれへの対応が不十分である現状は変えなければならない。

交流事業については、ミャンマーは、ASEAN 諸国や中国と並んで伝統的友好関係にある日本との交流に大いに期待している。また、交流事業の実施を通じて、この地域において我が国に対する友好的な世論を醸成するにあたっては、各国個別に考えるのではなく、地域一体として他のセンターと戦略的に連携することを検討する必要がある。なお、日本語教育及び交流事業は「日本の顔」を効果的に表現するとともに、センターへの求心力を高め、センターの活性化を図る意味からも実施の意義がある。

以上述べたとおり、本件プロジェクトは、ミャンマーのニーズ及び我が国の援助政策に合致し、公共性を有しており、強い妥当性が認められる。また、その計画は、外部条件の蓋然性を含め論理的で無理がなく、かつ、人員、施設等十分な投入がなされ、コースの魅力が維持される限り、目標はプロジェクトにより期間内に達成可能であると判断される。さらに、本件プロジェクトは、投入可能なリソースを有効活用して、最大の効果をあげるように計画されており、効率性においても相当のものが認められる。プロジェクトの実施により、上述のような様々な長期的・間接的効果や波及効果をもたらされると思われる。援助終了後も、プロジェクト実施による効果が持続する可能性は高いと思われるが、活動内容や運営のあり方について政府内の他の部署との調整の必要が生じた場合には、より有効な自立発展性の確保について検討の余地があると思われる。

JICA